

令和6年度 第4回 長野市社会福祉審議会 会議録

日 時	令和7年1月28日（火） 午後2時45分から午後3時25分まで
会 場	長野市役所 第二庁舎10階 講堂
出 席 者	委員21名（オンライン（Zoom）参加者3名）（欠席委員6名） 事務局17名 報道関係2社
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 新委員紹介</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 答申予定事項</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 第三期長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について (5福政第168号 令和5年5月30日諮問)</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 令和7年度 保育所等保育料（利用者負担）について (6福政第56号 令和6年4月24日諮問)</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 手話言語条例の制定について (6福政第270号 令和6年7月18日諮問)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
議 事	<p>(1) 答申予定事項</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 第三期長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について (5福政第168号 令和5年5月30日諮問)</p> <p>資料No1に基づき、児童福祉専門分科会会長から審議結果の報告及び事務局から補足説明を行った。</p> <p>質疑応答：なし</p> <p style="padding-left: 2em;">⇒令和7年1月28日付け長野市長に答申</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 令和7年度 保育所等保育料（利用者負担）について (6福政第56号 令和6年4月24日諮問)</p> <p>資料No2に基づき、児童福祉専門分科会副会長から審議結果の報告及び事務局から補足説明を行った。</p> <p>質疑応答</p> <p style="padding-left: 2em;">＜委員＞</p> <p>保育料基準額表の「1号認定」「2号認定」「3号認定」といった文言は、市民にとって馴染みのないものであるため、注釈等で、分かりやすい説明を追加してはどうか。</p> <p style="padding-left: 2em;">＜事務局＞</p> <p>いただいた意見を踏まえ、この表の見せ方を工夫したい。</p> <p style="padding-left: 2em;">⇒令和7年1月28日付け長野市長に答申</p>

	<p>ウ 手話言語条例の制定について (6 福政第 270 号 令和 6 年 7 月 18 日諮問)</p> <p>資料 No 3 に基づき、障害福祉専門分科会会長から審議結果の報告及び事務局から補足説明を行った。</p> <p>質疑応答</p> <p><委員></p> <p>付帯意見にある社会情勢の変化や施策の進捗状況により条例の見直しを図るとは、具体的にどのような状況のことをいうのか。</p> <p><事務局></p> <p>今後、国や県において積極的な対応が進むことも考えられるので、社会情勢等が変わってきたところで、条例の見直しを通して、当事者の意見などを聞きながら進めていきたいと考えている。</p> <p><委員></p> <p>今回、当事者の方々と作り上げてきたことは大変素晴らしいと思うが、この中で反映できなかったことも幾つかあるのではないかと推察する。それらについては、今後検討してほしい。</p> <p><事務局></p> <p>条例の中に盛り込めなかった細かい部分については、条例の見直しも視野に入れながら障害者計画及び施策においてもしっかりと当事者の意見を聞くなど配慮しながら進めていきたいと考えている。</p> <p><委員></p> <p>条例第 2 条で、「きこえないもの」「きこえにくいもの」という表現は、漢字を使わないでひらがなにしている意図があるのか。</p> <p><事務局></p> <p>全日本ろうあ連盟では、「聞こえないもの」、「聞こえにくいもの」の表記は、ひらがなを使っているケースもあるので、参考にしてひらがな表記とした。</p> <p><委員></p> <p>ひらがな表記の理由については、理解した。</p> <p>市のホームページで専門分科会の情報がないのでこれまでの議論の状況がわからない。是非、早急に整備して市民に情報発信できるように改善していただきたい。</p> <p>⇒令和 7 年 1 月 28 日付け長野市長に答申</p>
その他	なし